

議員団 ニュース

日本共産党平塚市議会議員団

電話 0463-23-1111 (内線 2375)

平塚市浅間町9-1 平塚市議会控室

No. 1328 2015年10月11日発行

日本共産党平塚市議会議員団

団長 高山和義

電話・fax 31-4638

k.takayama@mb.scn-net.ne.jp

渡辺敏光

電話・fax 31-6431

w-toshi@agate.plala.or.jp

松本敏子

電話・fax 59-4607

mail@matsumoto-toshiko.jp

日本共産党議員団の法律相談
 今回は10月15日(木)です。
 午後4時～6時(要予約)

生活保護の適正な収入認定を

厚生労働省は、生活保護受給者の勤労意欲の増進、自立助長等を目的として「勤労控除」を設けています。働いて得た収入から、就労のための必要経費のほかに就労へのインセンティブとして収入に応じて一定額を控除するというものです。

勤労控除には収入の認定指針が示されており、「就労に伴う収入」として

- ①勤労収入
- ②農業収入
- ③農業以外の収入
- ④その他不安定な就労による収入等が規定されています。

は、日雇いとして得た収入から、勤労控除額と、収入を得るためにかかった交通費や労働組合費などの実費を必要経費として引いた額が「収入認定」され、生活保護費から差し引かれます。

(例)

収入(52,000円)－勤労控除額(18,800円)－交通費(3,080円)＝(収入認定額)30,120円

生活保護費(12万2,700円)－30,120円＝9万2,580円

◎52,000円＋92,580円－3,080円
 ＝141,500円

例にあげた人の生活保護基準額は12万2,700円ですが、働いた5万2千円とその月の生活保護費9万2,580円から必要経費を除いた14万1,500円が自分のものとなります。こうして、働く意欲を向上させ、自立への支援をするものです。

この「勤労控除」は、毎月連続して収入を得た場合に適用されます。

収入認定額＝勤労収入－勤労控除額－必要経費

生活保護費－収入認定額＝その月の生活保護費

工場や商店、会社などに勤務し、また

最初に書いた④の「その他不安定な就労による収入」では、たまたま知人や親せき等の仕事を手伝って、臨時の収入を得た場合(毎月の収入にはならず、時たま収入)は、勤労控除は適用されず、15,000円までを控除するとされています。

しかし、神奈川県は、「不安定な就労による収入」を得た場合は「勤労控除は適用されない」として、勤労控除ばかりか15,000円をも控除してこなかったことが、共産党市議団への生活相談で明らかになりました。

その相談者は働く意欲はありましたが、継続して働けるとときと継続できないときがありました。継続した時には前月働いた勤労控除分が入りましたが、辞めた月の収入は翌月に全額引かれ、働いた分は一銭ももらえなかったことから、問い合わせがあったものです。

生活保護制度では、働くインセンティブとして、最低でも15,000円は認められているのになぜ控除されないのかと、

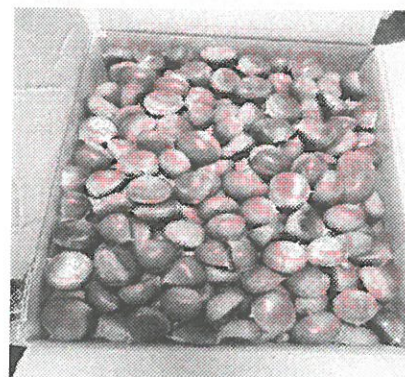
生活福祉課に尋ねると「県の実施要項」に沿って行っているとのことでした。

厚生労働省の書類やホームページでは、継続就労でない場合でも「15,000円」は出るとしていることから、厚生労働省に問い合わせると、「出ます」と明言。そして、丁寧に時間を厭(いと)わず、根拠法令を示してくれました。

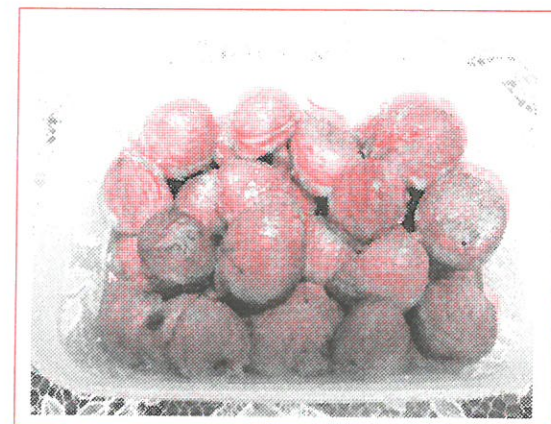
共産党の県会議員と連絡を取り合い、神奈川県的生活援護課にその旨を報告したところ、後日、県の認識が間違っていた旨の連絡が来ました。

国からは「就労促進」「自立支援」が強化され、就労意欲の増進の1つとして、最低の控除額も8,000円から15,000円に改定されたのに、神奈川県内どこの自治体も一切控除してこなかったこととなります。国の制度が県の認識によって差をつけられ、多くの人に影響を受けたことは間違いありません。

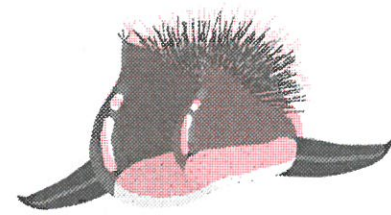
秋の味覚 「渋皮煮」



田舎から段ボール箱にいっぱい栗が送られてきました。



秋の夜長を2晩、栗の皮むきに励みました。約4キロの栗は、きれいにむけたものは「渋皮煮」に、皮に傷がついたものは「栗おこわ」にさせていただきました。今年も、実家から送られてきた栗で、一年に一度の味を楽しみました。



平塚市の決算額はH26年度、H25年度を掲載。H26年度の全自治体の決算額はまだ公表されていないため、H25年度で比較してみてください。（額の単位：千円）

決算カードから

	平塚市	平塚市	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市	鎌倉市	藤沢市	小田原市	茅ヶ崎市	秦野市	厚木市	大和市	伊勢原市	海老名市	神奈川県
	H26	H25	H25	H25	H25	H25	H25	H25	H25	H25	H25	H25	H25	H25	H25	H25
住基台帳(人口)	257,535	258,262	3,714,200	1,433,765	713,351	421,037	177,684	421,317	196,493	239,843	164,977	225,229	233,018	99,350	129,829	9,100,606
歳入総額	86,193,327	83,865,830	1,598,029,363	584,106,319	254,860,641	140,809,125	56,972,492	135,518,089	67,087,578	65,757,740	46,353,010	76,278,413	67,256,074	28,793,663	38,432,357	1,909,416,759
歳出合計	81,839,878	79,901,472	1,558,218,510	579,458,416	246,416,620	136,339,081	54,607,135	124,353,435	63,240,069	61,919,891	43,632,647	74,431,979	65,100,249	27,787,404	36,617,982	1,890,247,490
歳入歳出差し引き	4,353,449	3,964,358	39,810,853	4,647,903	8,444,021	4,470,044	2,365,357	11,164,654	3,847,509	3,837,849	2,720,363	1,846,434	2,155,825	1,006,259	1,814,375	19,169,269
構成比																
人件費	18.1	17.9	12.3	15.8	16.8	19.3	23.3	19.7	18.6	20.1	20.5	18.9	18.5	22.3	18.6	36.8
うち職員給与	13.3	13.3	8.5	11.2	11.4	13.5	15.6	13.8	13.7	14.4	13.4	13.6	12.7	15.5	12.8	26.7
扶助費	26.1	25.2	23.4	25.1	26.4	22.6	18.9	25.4	24.9	25.3	26.7	23.3	27.7	23.6	23.2	2.5
公債費	6.2	6.3	11.5	13.0	9.3	12.3	8.6	7.5	9.7	7.5	9.8	9.1	7.3	9.7	6.9	14.3
(以上義務的経費)	50.4	49.4	47.2	53.9	52.5	54.2	50.9	52.7	53.2	53.0	57.0	51.3	53.4	55.5	48.7	53.6
物件費	13.0	12.3	9.4	10.7	13.1	14.6	15.3	16.0	13.9	15.1	12.2	15.4	14.0	13.5	16.9	3.4
維持補修費	1.3	1.2	1.0	1.1	1.3	0.7	0.6	0.9	0.4	0.9	0.9	1.4	1.7	0.7	1.0	0.5
補助費等	5.4	5.5	17.7	8.3	6.0	8.5	3.5	8.6	5.8	9.1	5.0	5.9	6.1	6.3	8.0	29.6
繰出金	13.9	14.1	6.8	6.1	7.7	10.2	14.3	7.8	11.8	9.3	14.0	9.2	11.7	14.1	8.5	0.2
積立金	1.1	1.4	0.9	0.4	0.7	0.5	4.4	3.0	1.5	1.3	0.4	1.2	0.5	1.1	0.5	5.1
投資出資貸付	4.3	4.0	5.2	6.5	5.3	2.1	2.8	2.0	1.1	3.1	0.6	4.9	1.9	1.6	0.7	0.2
投資的経費	10.6	12.1	11.9	13.1	13.4	9.2	8.3	8.9	12.3	8.2	9.9	10.7	10.7	7.1	15.8	6.8
歳出合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
経常収支比率(※)①	93.6%	91.4%	94.3%	97.8%	97.0%	96.0%	93.7%	87.9%	88.2%	94.3%	95.7%	96.3%	91.5%	93.6%	93.4%	92.3%
	98.0%	96.1%	103.5%	102.7%	108.5%	106.8%	94.2%	87.9%	94.6%	102.2%	101.1%	96.3%	95.3%	101.4%	95.5%	114.3%
指数等																
標準財政規模(※)④	47,791,511	48,160,096	814,600,213	303,205,524	136,774,360	83,585,016	33,846,492	77,914,735	37,003,962	39,643,178	28,980,422	44,795,952	39,934,009	18,666,077	22,797,020	1,344,525,960
財政力指数(※)②	0.96	0.96	0.96	1.00	0.95	0.80	1.02	0.99	0.95	0.93	0.90	1.08	0.95	0.96	0.99	0.91
実質収支比率(%)	7.7	7.7	2.2	0.1	5.0	4.8	6.0	13.9	9.7	7.2	8.2	3.9	5.2	5.1	1.6	0.5
公債費負担比率(%)	8.6	8.8	17.0	19.7	13.6	16.0	11.1	9.5	13.1	9.9	12.6	13.3	10.2	13.0	9.8	16.6
健全化判断比率																
実質赤字比率(%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率(%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
実質公債費比率(%)	2.3	2.3	15.4	9.1	3.9	6.5	-0.6	2.3	8.0	1.2	3.9	2.8	3.0	5.3	0.6	11.1
将来負担比率(%)	0.5	—	198.7	111.5	39.8	61.9	22.9	17.7	25.9	9.4	42.7	54.0	9.7	113.0	—	161.4

※①経常収支比率の上段は、地方税の減収を地方債で補てんした額等を含めた決算額での比率。下の数字はそれらを除いた実質の数字による比率で、100を越えると必要な経費が収入で賄えていない状態。一般に70～80%が適正とされているが、近年多くの自治体が90%台で、100%を超える自治体も出てきている。②の財政力指数は「1」に近いほど財源に余裕があり、1を超える団体は普通交付税の不交付団体となる。③の将来負担比率は将来負担すべき負債の標準財政規模に対する比率で、350%が早期健全化基準、400%を超えると早期健全化団体に転落する。平塚市は他市に比べても非常に健全財政といえる。※④標準財政規模は、地方自治体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模を示す指標で、財政分析や健全化判断比率の算出に用いられる。